

平成19年度行政評価(平成18年度実施計画事業)

No.	事業名称	所属名称	事業説明	事業指標	H18年度 決算額 (単位:千円)	事業 の 必要 性	事業 の 優先 性	事業 の 経済 性	事業 の 有効 性	事業 の 公平 性	合計	評価結果の具体的理由	仕分け 結果	評価結果
179	上古沢緑地ツツジ植栽整備事業	公園緑地課	みどりと清流のふるさと創造構想等の新たな観光資源の創出の一環として、当該緑地にツツジを植栽イベント等を行い、観光資源の一つとして位置付け、概ね植栽整備を完了した。今後についてはツツジの維持管理を重点的に進めていく。	ツツジの植栽面積 9000㎡	154,000	3	3	3	3	3	15	今後、ツツジの維持管理を実施していく必要はあるが、植栽整備については、概ね完了したため。		完了
180	公園緑地整備事業	公園緑地課	市民の憩い、安らぎの場として、公園・緑地の整備を進める。老朽化した施設の改修やバリアフリー化を図り、安心安全な空間づくりが図られた。 整備箇所数 21箇所	公園の整備面積 6,000㎡	192,420	4	3	3	4	3	17	老朽化した施設の改修整備を図るため、公園整備計画に基づき地域バランスや利用度等を判断しながら、継続して実施していく必要があるため。		継続
181	屋上緑化推進事業	公園緑地課	中心市街地など、民有地の緑化を推進する必要がある、民間による緑化の自発的な取り組みを支援する施策として緑化重点地区を定め、ヒートアイランド現象や大気汚染等の緩和など環境改善や都市防災に効果の高い屋上緑化施設の整備費の一部補助を実施した。	補助件数 1件	1,000	4	3	4	4	3	18	ニーズを把握し、PR方法等を検討する必要があるため。		見直し (改善)
182	花未来事業	公園緑地課	地域の市民団体などにより、公園施設の草花の植付、育成管理を実施したことにより、地域住民が公園施設をより身近なものとし、緑化推進と公園施設に対する意識の向上が図られた。 参加団体数が7団体増え、25団体から32団体になり、活動花壇数も37箇所(公園数)になった。	新規ボランティア登録団体数 7団体	3,363	3	3	3	4	3	16	市民の緑化に対する意識は向上しており、市民参加によるまちづくりシステムとして、積極的に取り組む必要があるため。		拡大
183	みどりの基金活用事業	公園緑地課	美しい自然と調和した快適都市をめざして、緑の保全と緑化の推進を図るために、みどりの基金への積立てを行う。みどりの基金への積立を行い、みどりの保全と緑化の推進が図られた。 寄付件数 4件 寄付金額 502,120円	みどりの基金への積立額 502,120円	503	3	3	3	3	3	15	基金を活用した事業の推進を図る必要があるため。		継続
184	緑を豊かにする事業	公園緑地課	緑のまつりやみどりの講座を開催し、厚木市を花と緑あふれる住みよいまちとして発展させるとともに、緑がもたらす潤いと安らぎの認識が高まった。 参加者数等 45,000人(上古沢緑地ツツジ植栽イベントとの同時開催)	参加者数 45,000人	6,431	3	3	4	4	3	17	緑のまつりについて、来場者の増加が図られるよう、会場等、内容について見直す必要があるため。	要改善	見直し (改善)
185	緑地保全事業	公園緑地課	保護地区等に指定された樹林・樹木等に奨励金を交付し、所有者等に緑の保全育成を促し、良好な生活環境の形成と緑の保全の啓発が図られた。	奨励金交付件数 522件	18,701	4	3	3	3	3	16	緑豊かな生活環境の形成と、緑の保全の啓発を今後も継続していく必要があるため。		継続
186	自動車駐車場事業(特別会計繰出金)	都市整備総務課	市営駐車場の計画的な維持管理及び健全な運営を図り、本厚木駅を中心とした交通渋滞・混雑・路上駐車緩和が図られた。	利用台数 291,719台	321,888	4	4	4	4	4	20	利用促進に努め、公共駐車場が果す役割を着実に実施していく必要があるため。		継続
187	寿町一丁目周辺地区整備計画策定事業	都市再生課	平成18年度では、防災施設の充実のため耐震性貯水槽を配備した広場整備(一時避難所)や避難路整備等の具体化に向け、国庫補助事業への導入のための検討を行った。地区住民と一体となって防災計画の立案を行い、密集市街地における防災対策の推進が図られた。 協議会 2回 役員会 1回 まちづくり協議会委員数 19人	会議への参加割合 78.9%	2,684	4	5	4	4	3	20	地域住民と一体となった防災に強いまちづくりを推進していくため、継続していく必要がある。		継続
188	中町第2-2地区市街地再開発推進事業	都市再生課	交通結節点としての中町第2-2地区周辺において、公共公益施設をはじめ商業・業務・居住等の多様な都市機能を集積するとともに、交通拠点機能や歩行者ネットワークを充実することにより、利便性と快適性を兼ね備えた複合市街地の形成を推進する。中町第2-2地区周辺地区における3年間の調査、研究を取りまとめ、次世代型公共施設の整備をはじめとする事業計画(案)が作成できた。	協議回数 10回	10,147	5	4	3	4	3	19	中心市街地の活性化を図る上での重要な拠点として、今後さらに具体的な事業施策の展開が必要であるため。		拡大

平成19年度行政評価(平成18年度実施計画事業)

No.	事業名称	所属名称	事業説明	事業指標	H18年度 決算額 (単位:千円)	事業 の 必要 性	事業 の 優先 性	事業 の 経済 性	事業 の 有効 性	事業 の 公平 性	合計	評価結果の具体的理由	仕分け 結果	評価結果
189	愛甲石田駅周辺整備事業	都市再生課	南北駅前広場、道路等の公共施設をはじめとする都市基盤を整備し、都市機能の充実を図るため、地元研究会と協議・検討して事業化を推進する。	地元研究会総会への参加割合 81.5%	5,620	4	3	3	4	4	18	事業のこれまでの経緯を踏まえ、伊勢原市と連携した交通広場の確保を図る必要があるため。		継続
190	あつぎを潤す水の道事業	都市再生課	まち中に「賑わい」や「潤い」、「安らぎ」をもたらす水を活かしたまちづくりを進め、地域コミュニティへの寄与や中心市街地の活性化を図る。	協議会開催件数 4回	3,489	4	4	3	4	3	18	水辺のある都市づくりのため、都市水路計画の具現化を図っていく必要があるため。	現行どおり	継続
191	都市再生推進事業	都市再生課	都市再生緊急整備地域内やその周辺において、「厚木市らしさの創造」に向け、事業推進を図った。	勉強会等の開催件数 5回	6,820	4	4	5	4	3	20	都市再生緊急整備地域及びその周辺において、民間開発などの動向を把握しながら、民間活力の導入に向け事業計画を策定していく必要があるため。		継続
192	本厚木駅南口地区市街地再開発事業	本厚木駅南口再開発事務所	再開発事業推進計画により、都市計画決定及び組合設立認可等に向けて市街地再開発事業の推進を図った。	協議回数 47回	8,020	4	4	4	4	3	19	本厚木駅周辺におけるまちづくり事業として、かつ、本市南部方面への交通結節点としての機能を生み出す事業として、継続して実施する必要があるため。		継続
193	健康づくり村推進事業	地域再生課	高齢化人口の急増と生活者のかつてないほどの健康志向を踏まえ、温泉療養等による生活習慣病対策が望まれる中、飯山・七沢旅館組合等地域の住民との連携により、「温浴・温泉」、「食事」、「運動」、「環境」の4つのキーワードを通し、健康講座などの「総合的な健康づくり」を展開し、入込客の増進を図った。	健康づくり大学開催回数 2回	6,720	4	3	3	3	3	16	地域活性化団体への事業移譲を検討する必要があるが、当面は継続していく必要があるため。		継続
194	地域再生推進事業	地域再生課	地域経済の活性化を目的として、地域で組織された地域再生委員会と協働して地域に即した事業計画を目指した。	作成した事業計画 2事業計画	36,637	4	3	3	3	3	16	地域資源を活用した計画に基づき、着実な推進を図っていく必要があるため。		継続
195	公共下水道事業(特別会計繰出金)	下水道総務課	公共下水道事業の円滑な推進を図る。下水道使用料の賦課・徴収を行い、公共下水道の整備促進及び維持管理が図られた。 汚水・雨水管整備延長 4,369.5m	公共下水道面整備率(汚水) 97.9%	3,000,000	5	4	4	4	4	21	下水道使用料の改定等による一般会計からの繰入金削減に向けた検討は必要であるが、第12次維持管理計画に基づき事業を着実に推進する必要があるため。		継続
196	排水路整備事業	下水道施設課	浸水被害の危険性のある箇所に対して、雨水排除のために排水路の整備をし、台風等の集中豪雨による浸水被害の防止を図った。	排水路整備延長 335.5m	52,257	4	4	3	4	3	18	台風等の集中豪雨による浸水被害の防止のため、継続して実施する必要があるため。		継続
197	親水環境施設整備事業	河川課	多様な自然環境の保全とうるおいのある美しい水辺空間を創造し、市民に憩いの場を提供する。 高坪橋親水広場の東屋、園路、デッキ及び植栽等を行い完成させる。	整備路線数 1路線	30,309	5	4	3	2	2	16	水辺をテーマに水と緑と人とのふれあいの場の創出に向けた、水辺ふれあい事業に統合する。		見直し(統合)
198	河川台帳整備事業	河川課	河川法第12条の規定により義務付けられている河川台帳を整備し、現在までに蓄積されている情報・データを有効的に活用するため、河川台帳システムを構築し、図面と調書を一元管理することによって、河川行政の円滑な運営と事務の合理化、効率化を推進し、市民サービス及び情報・資料精度の向上を図る。 合計整備延長 6,520m	整備率 57.4%	5,084	4	3	3	4	3	17	河川行政の円滑な運営と事務の合理化、効率化を推進するため、計画的に台帳整備を実施していく必要があるため。		継続
199	準用河川恩曾川改修事業	河川課	準用恩曾川の改修延長L=130mを行い市民を水害から守るとともに、高坪親水広場の整備工事を行い親水性や動植物の生息環境に配慮した多自然川づくりを推進した。 全体延長7.2km内改修延長4.12km 改修率57.2%	改修率 57.2%	89,507	4	4	3	4	3	18	上流域の都市化や集中豪雨の多発などに対応する治水の向上のため、計画に沿って事業を推進していく必要がある。		継続

平成19年度行政評価(平成18年度実施計画事業)

No.	事業名称	所属名称	事業説明	事業指標	H18年度 決算額 (単位:千円)	事業 の 必要 性	事業 の 優先 性	事業 の 経済 性	事業 の 有効 性	事業 の 公平 性	合計	評価結果の具体的理由	仕分け 結果	評価結果
200	普通河川改修事業	河川課	市民の生命、財産を守るため、河川改修を実施するとともに、昔なつかしい河川環境を復元するため、自然と調和を図りながら、地域の水環境を維持することで、良好な生活空間が確保されるよう整備の推進を図り、普通河川山際川の改良を延長55m実施し、景観に配慮された自然空間が創出できた。	整備延長 55m	12,854	4	4	3	3	3	17	水辺をテーマに水と緑と人とのふれあいの場の創出に向けた、水辺ふれあい事業に統合する。		見直し (統合)